時事新報

言論を論ず

言論は去る二十七日付本紙上に於て流言亦以て道德城を堅くするに足る可しと題する一篇を掲ぐ近來世上にて某貴顯が婦女子に對して何か怪しからぬ事を犯したり云々と噂されども我輩は當初より直に之を一笑に附したる程に次第にして其此事ありたりと云へる場所柄より察するも被害者は今に不分明にして然かも無盲なる輩より察するも萬々此事ある可らざるは我輩が一個の意見を以て之を斷言するより斷信する所にして流言無根の四大文字を以て一筆に之を抹殺せざる可らず但し我上流社會に立つ者は中には昔年の習慣骨に徹して霧落不羈の向きもある由なれば今回は流言い斷まて無根にまて本人の迷惑誠に以て氣の毒の至りなれども或は斯かる無根の流言ありしが爲めに人々各々戒心して日本社會は道德城を堅固にするとも爲る可し云々と論述したり苟くも公平の眼を以て之を一讀するものは表裏正側何れの部分より窺ふも彼の一篇は前述の主意に外ならざるとを發見す可き筈なるに一昨二十八日の東京日々新聞に乙輩諸の卑劣と題して我輩の論說を攻擊まて其書語は穩和にまて其趣意は德義を尙ふまで外ならざるが如くに見れども其裏面を窺へば之を以て貴顯の身上まで卑劣なる譏詩を加へて其令德名望を毀傷せんが爲めする者の如くに考察せらるゝなり云々と記載したり如何にも心外千萬れ事共なりすや我輩は最初此流言を聞くや直に之を一笑に附して動んど辨護するにも足らざるとなりと思考したるのみならず士君子間にはられもなき斯かる醜聽ある流言を記するは軽視の手前も耻かしく紙上の體面に於ても之を言ふとを遠慮す可き事柄ありと信ぜて敢に此流言の記事を避けたる程の次第なれども心なる況世上の人が一時の慮興とは申しながら裏店社會の井戸端評議一般に何か事實らしく喋々する由を聞き斯る流言にして萬一にも本人の身を煩はすやうの事ありさらんまは誠に他日の惡先例とも爲りて事の輕重を申せば政治上の奸計に斯うる先例を應用するが如きとなるとしても云ふ可らず斯くては後來我政治社會の腐敗を如何せんと獨り心を思案して不敏なりと雖ども敢て心力を傾けて今回の流言の萬々無根なる次第を天下に表白せんと期したるあり即ち言語の穩和にまて其實の趣意を尙ふに外ならざる所以にして日報記者の肉眼尙能く之を辨知しながら下手な人相見が人の內心を鑑定するが如く記者が色附きの天眼鏡と取り出して新報の文の裏面に貴顯を毀傷するの人相ありと臆測したるは我輩の遺憾して已まざる所なり

我輩今此流言を就て窃に世人の心狀を察するに之を信ずるものは上流社會の變原法を知らず夜會宴席の體裁を知らず紳士自重の念慮を知らず要もるに無智識の者のみ長まて少しく此邊の心得あるものは直に之を一笑に附して敢て之れに留念するものあるとなし即ち此流言を信ずると信ぜざるとに因て其人品を判斷もるるとを得る國の次第にして我輩までが大人氣なく彼の無智識者と同樣に之を疑惑を居るかと思はれては自から心を慊づるの趣きなれど得ず最近日報記者輩い此問題の時事新報紙上に現はれたるを見て扱てはと例の色附天眼鏡を取出して何處かに物騷なる人相はなきやと先づ目を敲けて應調を堅ふしたるが故に不幸にも其皇恐を誤せりて之を譏詩の文と見做したるものならん

の事今日の事敢て多言を煩ふす日報記者は先づ其色附天眼鏡を取り去て肉眼を以て今一應時事新報を熟讀せんとの希望する所なり猶た又今度の流言の事實の如きい下流社會にても其例極めて稀なる事柄ありて日本社會の道德と如何に低く評せるも士君子中に此事實あるべしとい思ひも寄らざる事にして我輩の素論い日報記者が再應熟讀して自ら發明するに任せんのみ

官報

○大藏省告示第七十三號
金祿公債證書明治二十年以降ノ利札ハ十八年(九月)大藏省第百二十四號告示ニ據リ本年五月地方管廳ニ於テ該證書ヘ貼付割印シテ下渡スヘキノ處各銀行紙幣發行ノ抵當トシテ大藏省金庫局又ハ同出張所ニ預ケ之アル分ハ特ニ同局ニ於テ貼付割印スヘキニ由リ右預ケタルモノハ其證書所轄地方管廳ヨリ利札ヲ受取リ該局又ハ出張所ヘ送出スヘシ
明治二十年五月二十八日　大藏大臣伯爵松方正義

○農商務省告示第五號
西班牙國バルセロナ府ニ於テ本年九月ヨリ開設スヘキ萬國博覽會ハ來ル二十一年四月迄延期セシ旨其筋ヨリ通牒アリ
但委托引受人ヘ出品送付ノ日限ハ更ニ告示スヘシ
明治二十年五月二十八日　農商務次官子爵吉田清成

○警視廳告示第十號
本所元町警察署管內南葛飾郡亀戸村ノ內字吾妻耕地ヲ自今吾妻橋警察署管內ニ編入ス
明治二十年五月二十八日　警視總監子爵三浦通庸

○臺灣電信線架設工事績報　本年四月十三日ニ於テ起工セシ臺灣淡尾より臺北府に至る電線架設工事は同月二十九日を以て竣功し同日通信を始めたり同日は駐防官銘傳氏同所電報局に臨み通信の模樣を巡覽し右掛員一同へ酒肴を演へられ又右電信線は開業當日より十日間官民の業務に至る線路架設に着手し同處ある霞兵二百名を發して右工事を補助せしむる由あり

○新任愛蘭次官　英國陸軍大佐エドワールド、ロバールト、キングハールマン氏(The Right Honorable Edward Robert King-Harman)は今般英國愛蘭次官に任せられたる旨去月十六日附を以て在英國我公使館より通報ありたり

○國會の可決　獨逸國會は伯林府に東洋語學校を設立するとに係る議案を可決せり　(以上本年五月二十九日官報)

雜報

○私立高等女學校　過般來伊藤伯其他朝野の紳士達が發起にて私立高等女學校設立の計畫中なるとい兼て本紙に記しさるが右の協議も近頃追々捗取りて既に教科等も決まて資本金額は十萬圓とし五萬圓は文部省より支出し殘五萬圓は民間の有志者より募る等にて昨今頻りに募集中なるよしあり右に就き差向き英國より女教師二名を雇入るゝ約束を爲したりといへば遠からず設立の運びに至るべしといふ

○國稅徵集補充員　東京府にては今度屬官又は雇吏等三名乃至五名を國稅徵集補充員として十五區六郡の各役所に分遣し常に同所に在りて實地其執務に從事せしむる事と爲りしが右は他日同掛欠員に際し之が補充と爲り事務遲滯の不都合無からしむる爲めなりといふ

○江中ッカ女入籍願れ書面幷に手紙　同女が入籍の願書を上海領事館を經て當出またる由は過日紙上に記載せしが今度愈々東京府廳より在原郡長へ右委細取調べの照會を爲せしよし左に其願書の寫し幷にッカ女の手紙を掲載せ

御願書

私儀元來御國民ニ候處幼少ノ時支那人ニ誘拐被致今日迄支那人中ニ成人致候得共如何ニモシテ本邦父母ノ所在相尋申度ト御國人ニ便リ御國新聞紙ニ投書致候處別紙記載ノ通リ時事新報社ヨリ通報有之私儀ハ東京府下在原郡金村平民亡江中三五郎ノ次女コンヲ江中キンノ實妹ナル由ニ有之先方ヨリ申出ニ曖昧略ボ幼時ノ記憶ニ投合致候得共何分確否判然致兼候據ニ付乍恐事實御取調ヲ御願ヒ被成下度尙亦彌事實明瞭致シ相違無之上ハ右江中キン方ヘ當總會ノ爲メ御出京相成候地方會員諸君ハ御宿所幷ニ御發京之時日大至急ニ當事務所ヘ御報知可被下候

在宮崎縣人　橋區宗十郎町七番地　村井マサトモ

大日本私立衛生會

明治廿年五月廿九日　在宮崎縣人　村井マサトモ

村井氏傷病氣ノ處義石無勿本日午前七時死去致ス候此段生前厚知ノ諸君ヘ御報知仕候也

入札拂　高蓋ニシテ二箇所ニ分レ地坪合計千二百餘間入札書御覽入札有之度　本郷菊坂町廿二番地福村

築地本願寺　衛生參考品展覽會　ハ昨日午後縱覽人

傳開仕候用無之候

入籍仕度候間可然御處理被成下度依テ御參考ノ爲メ別紙新聞紙切抜相添此段奉願上候也

明治二十年　四月廿九日　當時米租界天津路第百五十號　願人　幼名ッカ　在上海日本總領事館御中

ッカ女より其姉への手紙

先月廿三日づけ姉上樣幷に忠次郎どのよりの御ふみ難有はいしたげ參らせ候又ふをやしん二枚添おくうなとり申候實まそのの日のうまとさは口にも筆にもつくしがたくうれし涙に咽び參らせ候ふん申越の如く私も是非一度歸國いたまたきは海山にて主人へも願ま候へども今は暫らくの間都合ゆしく候故都合ゆた次第に歸國御めも玄いたし度念玄居候間まゝおらぬ身の上幾重にも御ういも玄ねがひあげ參らせ候又自分にて手紙またゝ先よとの仰せに御座候へ共未だ百業さへまゝなふいとに候ゆへ私のまゝろのまゝをいちゝ認めもふひ候間まよう御詳し下され度候

偖又これまでふ相分り候うへは一日も早く入籍いまし度ゆん玄候ゆへ先月二十九日そのよし此地の日本領事館へねがひ出候ゆへ近日いづれ樣よりか御許樣へも御沙汰あるはづまま候へば宜玄く御ねがひ申上參らせ候

次に左の事次便に御おらせ下され度候

實父母は離縁せし時姉上幷に私は幾歳に御座候ひまや○實父おき後姉上には何人の手にて御成長ありまや○私支那人に貰渡さまるる時は何歳まて今より何年前の事にや○伯父母樣方幷に姉上御夫婦には當時何業業をおされ候や

まづは御返事まそあら〳〵目出度かしく

五月六日　江中姉上樣　ッカより

○會紀澤氏　曾紀澤氏は時々夫人と同伴し又は夫妻別々にて外國公使館を訪ひ或い諸公使を私宅に延見して其交際の風全く歐米諸國の大臣と異ならず始めて北京に來るものは之を見て別に不思議の事とも思はざるべけれども他の支那の高官等が多くの從者を隨へ無益の禮儀を備ふるに非ざれば出入面會せざる古來の風習を知悉するものは誰か一驚を喫せざるものあらん願ふに侯は何事に就ても自ら率先して歐洲の文明を輸入せんと欲するが故ふ此事動の如きも他人の迷夢を覺破まて以て北京の交際社會を一新せんと欲するが爲めなるべしと近着れ支那タイムス新聞ま見へまり

○支那公使許景澄　伯林駐紮支那公使許景澄氏は新發明鳶色火藥の性質及び効力取調べの爲め公使館員を伴ふて普國の都府コロンに赴くべき都合なるが此火藥は通常の黑色火藥より遙かに優またるものなれて問公使は之と取調べたる後ちコロンを出發してエスセンのルップ製造所ま到り目下同製造所にて製造中なる支那政府れ注文物を一覽するよし又同公使は伯林にて此夏を過ごしたる後ち巴里に到り十月には任地の滿つるを以て支那に歸へるはづなりと倫敦支那エキスプレスま記せり

○法律家の雇入　日本政府は英國より一兩名の法律家と雇入れて現行の民法を編成せしむるとの說なりと倫敦支那エキスプレスに見へ

○臺灣の騷動　の事は屢々本紙上に記載またるが近着の臺灣獨字新聞に淡南の騷動は日々に益々高しと雖ども兵隊の到着またる者は能く鎭撫ふ遂るべ起込もなりしが最近其が二三回勝利を得て數個所の村落を占領まる勢に乘まて撥とも殘酷ある所行をあしたるよ

り騷動更ふ盛に金鶏と送携帶東なかの

○兵庫の商　日本が近來　あり今其一　島を盛んに　に遭はし其　所に就き取　べれ爲先赴

○フラチル　ト氏が暴ふ　して獨逸の　告して大に　近着の倫敦　ター商法會　グフォルト　省より受取　ラスゴーの　み來りた　ターの共進會

○神戸通信　の寫辰日ふ　以て輔樽を　ルーア氏は　開きたるに　所長四五名　前一時頃な　は過日來墨　の見込にて

○アビシニア　入港せし汽　し横濱へ向　するとは殆　載する事な　ふり午後五時

○大津通信（　たず設立せ　共同新聞社　此所ふ本社を　にて既に當地　れば不日橋　車鐵道の企　く計畫にて不　ば七線にて下　は不便少から　敢の信書は　樽鄭は當て力

○新聞通信　は著た不整　違慮にも所　らされは騷　に取運ひ來　郭を造るしり　せんと目論　り高代議員　共議員に　會と稱する　にて新聞　新聞し書　行したり○土